

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社フェニックスバイオ
【英訳名】	PhoenixBio Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 島田 卓
【本店の所在の場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【最寄りの連絡場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	288,831	162,424	1,310,861
経常損失() (千円)	78,008	121,161	125,346
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	78,611	121,763	415,715
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	75,748	147,716	392,510
純資産額 (千円)	1,466,866	1,198,694	1,161,844
総資産額 (千円)	1,918,683	2,521,011	2,784,325
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	26.90	39.64	141.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	47.5	41.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続して営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況の解消を図るべく、当社グループでは北米を中心とした海外市場での事業拡大と生産体制の確立に努め、収益の改善に取り組んでまいります。海外売上高は過去3年間にわたり増加傾向にあります。今後さらに売上を伸ばすため、コンソーシアム活動やCROとの業務提携により新規顧客開拓やPXBマウス、PXB-cellsの用途拡大を進めてまいります。同時に従来受託試験サービスからPXBマウス販売へのシフトを進めることで、経営資源をマウス生産に集中し、収益基盤の安定化を目指してまいります。そのための体制として、海外生産拠点であるKMT Hepatech, Inc.社において設備投資及び人材育成を進め、PXBマウスの供給能力を増強するとともに、生産の効率化によるコストの低減に取り組んでまいります。

資金面につきましては、2020年3月に株式会社ウィズ・パートナーズが業務執行組合員を務めるTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合及び三和澱粉工業株式会社を割当先として、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による1,000,000千円の資金調達を実施しており、必要な事業資金を確保しております。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い緊急事態宣言が発令され、経済活動の自粛等により景気は急速に悪化しました。また、海外経済においても、新型コロナウイルス感染症が甚大な影響を及ぼしており、先行きは極めて不透明な状況となりました。

当社グループの顧客が属する医薬品業界では、世界人口の増加と新興国の所得水準の向上を背景として市場は成長しておりますが、特許切れによる後発薬の台頭、新薬開発の長期化等により製薬企業の収益性は厳しさを増しております。一方で、潤沢な資金を持つ大手製薬企業は、新たな収益源を求めて有望なパイプラインには積極的に投資する等、M&Aによる業界再編が活発な状況にあります。このような状況を背景に、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増え、当社がターゲットとしている前臨床試験におきましても製薬企業の外部委託は拡大傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループはマウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられたヒト肝細胞キメラマウス（当社製品名：PXBマウス）を用いた受託試験サービスを提供しており、世界の手製薬企業が研究開発拠点を置く米国を中心とした海外市場の拡大に注力してまいりました。

しかしながら、当社グループの主要顧客である製薬企業や研究機関では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いラボ業務が制限され、試験計画に遅延等が発生するようになりました。6月以降、徐々に国内外のラボ業務が再開しておりますが、米国の一部地域では感染拡大傾向にあることから本格的な受注環境の回復までには至らず、売上高及び受注高は前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は162,424千円（前年同期比43.8%減）、営業損失は133,283千円（前年同期は営業損失81,989千円）、経常損失は121,161千円（前年同期は経常損失78,008千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は121,763千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失78,611千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は1,936,095千円となり、前連結会計年度末に比べ321,213千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が210,051千円、売掛金が138,607千円、それぞれ減少したことによるものです。また固定資産は584,915千円となり、前連結会計年度末に比べ57,899千円増加いたしました。これは主に海外子会社でPXBマウス生産設備の増設を進めており、建設仮勘定が63,230千円増加したことによるものです。この結果、資産合計は2,521,011千円となり、前連結会計年度末に比べ263,313千円減少となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は342,179千円となり、前連結会計年度末に比べ192,738千円減少いたしました。これは主に短期借入金が返済により200,000千円減少したことによるものです。また固定負債は980,138千円となり、前連結会計年度末に比べ107,424千円減少いたしました。これは主に転換社債型新株予約権付社債が転換により100,000千円減少したことによるものです。この結果、負債合計は1,322,317千円となり、前連結会計年度末に比べ300,163千円減少となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,198,694千円となり、前連結会計年度末に比べ36,849千円増加いたしました。これは主に転換社債型新株予約権付社債の転換、新株予約権の行使により資本金が92,360千円、資本剰余金が92,360千円、それぞれ増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が121,763千円減少したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、57,333千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,271,412	3,288,212	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,271,412	3,288,212	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)1	337,412	3,271,412	92,360	2,351,624	92,360	571,533

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の転換、新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年7月10日を払込期日とする譲渡制限付株式を割り当てる方法により、発行済株式総数が16,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,501千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,932,400	29,324	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	2,934,000	-	-
総株主の議決権	-	29,324	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)単元未満株式の買取請求に伴い、当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は45株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,775,429	1,565,378
売掛金	214,435	75,827
製品	48,722	62,668
仕掛品	79,942	102,443
原材料及び貯蔵品	94,412	89,559
その他	44,366	40,217
流動資産合計	2,257,308	1,936,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	113,055	111,325
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	45,419	41,225
土地	296,000	296,000
リース資産(純額)	6,999	13,612
使用権資産(純額)	39,083	33,942
建設仮勘定	7,418	70,649
有形固定資産合計	507,975	566,756
無形固定資産	2,861	2,521
投資その他の資産	16,179	15,638
固定資産合計	527,016	584,915
資産合計	2,784,325	2,521,011
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,734	11,158
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	20,004	17,484
未払法人税等	11,078	4,345
前受金	139,760	152,868
その他	135,340	156,322
流動負債合計	534,917	342,179
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	900,000
長期借入金	2,481	-
資産除去債務	3,140	3,157
その他	81,940	76,980
固定負債合計	1,087,562	980,138
負債合計	1,622,480	1,322,317

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,259,264	2,351,624
資本剰余金	479,173	571,533
利益剰余金	1,558,471	1,680,234
自己株式	40	40
株主資本合計	1,179,926	1,242,883
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,995	44,948
その他の包括利益累計額合計	18,995	44,948
新株予約権	914	759
純資産合計	1,161,844	1,198,694
負債純資産合計	2,784,325	2,521,011

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	288,831	162,424
売上原価	103,292	70,522
売上総利益	185,538	91,902
販売費及び一般管理費	267,528	225,185
営業損失()	81,989	133,283
営業外収益		
受取利息	177	670
為替差益	-	3,196
補助金収入	7,341	8,637
その他	666	87
営業外収益合計	8,185	12,591
営業外費用		
支払利息	283	469
為替差損	3,920	-
営業外費用合計	4,203	469
経常損失()	78,008	121,161
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純損失()	78,008	121,161
法人税、住民税及び事業税	602	602
法人税等合計	602	602
四半期純損失()	78,611	121,763
親会社株主に帰属する四半期純損失()	78,611	121,763

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	78,611	121,763
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,862	25,953
その他の包括利益合計	2,862	25,953
四半期包括利益	75,748	147,716
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	75,748	147,716

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	12,767千円	9,657千円
のれんの償却額	8,018	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金はそれぞれ92,360千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,351,624千円、資本剰余金が571,533千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	26円90銭	39円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	78,611	121,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	78,611	121,763
普通株式の期中平均株式数(株)	2,922,695	3,071,933
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2020年6月25日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を行うことについて決議し、2020年7月10日に払込が完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2017年5月23日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入することを決議いたしました。また、2017年6月28日開催の第16期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式に関わる報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額120百万円以内として設定することにつき、ご承認をいただいております。

2. 発行の概要

払込期日	2020年7月10日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式16,800株
発行価額	1株につき774円
発行総額	13,003,200円
資本組入額	1株につき387円
資本組入額の総額	6,501,600円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社取締役(社外取締役を除く)5名に対して16,800株
譲渡制限期間	2020年7月10日から2040年7月9日
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社フェニックスバイオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務

諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。